

任期付林野庁職員の募集について

1 採用機関

林野庁（関東森林管理局森林放射性物質汚染対策センター）

2 公募内容

任期付林野庁職員の公募

3 職務の内容及び待遇

林野庁職員（国有林野事業職員）として、採用します。

採用後は、新たに設置される予定の森林放射性物質汚染対策センターの係長として関東森林管理局管内の

- ① 国有林野に係る汚染状況等の調査
 - ② 国有林野に係る除染実施計画等の作成
 - ③ 国有林野に係る除染事業の契約事務及び進行管理等の実施
 - ④ 国有林野に係る除去物搬送の契約事務及び進行管理等の実施
- 等の業務に従事します。

任期は原則3年です。

4 求める人材

- [1] 森林について専門的知識を有し、森林整備の分野において実務又は研究経験を有すること。
- [2] 大学卒業又は同等以上の教養を有し、一定以上の事務調整能力（文章作成能力及び関係機関との調整能力）を有すること。
- [3] 心身ともに健康で、当該採用期間にわたり継続して勤務が可能なこと。

5 採用予定人数

4名程度

6 任期

平成24年4月1日（予定）から平成27年3月31日（予定）

7 応募資格

上記「求める人材」参照

この他、以下に該当する者は、応募できませんのでご了承ください。

- ・ 日本国籍を有しない者
- ・ 国家公務員法(昭和20年法律第120号)第38条の規定により国家公務員となることができない者

8 選考方法

第1次選考：書類審査 [2月中旬]

第2次選考：面接 [2月下旬]

9 応募受付期間

平成24年2月10日(金)まで（書類必着）

10 応募方法

- [1] 履歴書 1通（書式任意。写真貼付。高校以降の学歴、職歴を月単位で記入のこと。パソコン操作業務資格等取得があれば記載すること。）

- [2] 過去の業務経験一覧(これまでの職歴において、担当した主な業務の内容について、時系列で記述のこと)又は研究成果、執筆論文等がある場合にはその写し。
- [3] レポート(課題「森林の除染対策についての考え方」というテーマで 1,600 字程度)
- [4] 卒業(修了)証明書等(大学、大学院等)
- [5] 戸籍抄本 1 通(発行日から 3 ヶ月以内のもの)
 - 注 1: [4] 及び [5] の書類は応募締切までに入手できない場合は、書類選考通過後の第 2 次選考(面接)当日に持参してください。
 - 注 2: 戸籍抄本は受験者の日本国籍を確認するためのものです。
 - 注 3: 提出の応募書類は返却しません。

11 応募書類郵送先及び問い合わせ先

〒100-8975

東京都千代田区霞が関 1-2-1

林野庁管理課

TEL 03-6744-2315

FAX 03-5512-7655

又は、

〒371-8508

群馬県前橋市岩神町 4-16-25

関東森林管理局総務課

TEL 027-210-1155

FAX 027-230-1393

※応募書類は、林野庁管理課へ郵送願います。

12 備考

勤務条件等

[1] 給与等

学歴、経歴等を勘案して「国有林野事業を行う国の経営する企業に勤務する職員の給与等に関する特例法」等に基づき決定されます。また、扶養手当、住居手当、通勤手当、期末手当、超過勤務手当などがあります。

[2] 勤務時間

7 時間 45 分/日(38 時間 45 分/週)、週休 2 日(土・日)、休日(国民の祝日、年末年始)

必要に応じて超過勤務(残業)があります。

[3] 休暇等

年 20 日(4 月 1 日採用の場合は、その年は 15 日間)の年次休暇のほか、特別休暇(夏季、結婚、忌引等)、病気休暇等があります。

[4] 宿舍

独身又は世帯用等の宿舍を準備いたします。

その他

[1] 現在職に就いている方は、採用までに勤務先を退職する必要があります(休職不可)。

[2] 内定の連絡は、第 2 次選考(面接)実施後、速やかに連絡することとします。

[3] 採用内定者は採用までに健康診断を受診する必要があります(受診結果により内定が取り消される場合があります)。

13 お知らせ

林野庁ホームページ、公共職業安定所、福島県など広報窓口への求人広告